

事業所の福利厚生に…

飯水岳北勤労者共済会に 加入しませんか！

相互扶助によるスケールメリットを生かし
福利厚生の充実をお手伝いします

給付事業

わずかな掛け金で大きな保障

お祝い金 結婚、出産、還暦
小中学校入学 など

お見舞金 傷病・障害見舞金
死亡弔慰金、住宅災害見舞金 など
※詳細は裏面に記載しています

厚生事業

お得なサービス

指定施設割引券の配布
協定施設割引利用カード進呈
※会員の皆様のご意見を伺いながら
各種イベントを計画していきます

事業主の皆さん

ご検討下さい

事業内容の充実
安い経費負担
従業員の福利厚生充実
※自社単独より負担が抑えられます

飯水岳北勤労者共済会は、地域の中小企業の事業主と勤労者が会員となり、中小企業が単独で行えない多様な福利厚生サービスを提供する団体です。

●入会金及び会費（従業員1人当たり）

入会金 | 100円 [入会時]

会費 | 300円 [月額]

●入会できる方

企業で働く勤労者と事業主

※ 個人事業主の方も加入できます

☎ 0269-67-0731

✉ hangaku.kinkyu@gmail.com

事務局 飯山市役所経済部商工観光課内



飯水岳北勤労者共済会



飯水岳北勤労者共済会 共済給付金一覧表

給付事由			保険給付	附加給付	給付金総額	
死亡保険金	会員本人	交通事故により死亡した場合	900,000		900,000	
		不慮の事故により死亡した場合	500,000		500,000	
		疾病により死亡した場合	71歳未満	300,000		300,000
			71歳以上	150,000		150,000
死亡弔慰金	会員の配偶者が死亡した場合		50,000		50,000	
	会員の子が死亡した場合		10,000		10,000	
	会員の親が死亡した場合		5,000	2,000	7,000	
	会員の同居親族が住宅災害により死亡した場合		10,000		10,000	
重度障害障害保険・後遺障害障害保険金	会員本人	交通事故により後遺障害の状態となった場合	900,000～36,000		900,000～36,000	
		不慮の事故により後遺障害の状態となった場合	500,000～20,000		500,000～20,000	
		疾病により重度障害の状態となった場合	71歳未満	300,000		300,000
			71歳以上	150,000		150,000
傷病休業保険金	会員本人	傷病により右の期間を休業した場合	14日以上	5,000	1,000	6,000
			30日以上	10,000	2,000	12,000
			60日以上	15,000	2,000	17,000
			90日以上	20,000	2,000	22,000
			120日以上	25,000	2,000	27,000
住宅災害保険金	火災等による	会員の居住する建物・家財の損害の程度が右の割合となった場合	50%以上	200,000		200,000
			30%以上50%未満	140,000		140,000
			20%以上30%未満	100,000		100,000
			20%未満	40,000		40,000
	自然災害による	会員の居住する建物の損害の程度が右の割合となった場合	70%以上	60,000		60,000
			20%以上70%未満	30,000		30,000
			20%未満	6,000		6,000
		会員の居住する建物の床上浸水	12,000		12,000	
祝金	結婚祝金	会員が結婚した場合	10,000		10,000	
	出生祝金	会員に子が出生した場合	5,000	2,000	7,000	
	就学祝金	会員の子が小学校に入学した場合	3,000	1,000	4,000	
		会員の子が中学校に入学した場合	3,000	1,000	4,000	
	二十歳の祝金	会員が満20歳に達した場合	5,000		5,000	
	還暦祝金	会員が満60歳に達した場合	5,000		5,000	
	その他祝金	会員の子が中学校を卒業した場合			3,000	3,000
		会員の銀婚祝金（25周年）			5,000	5,000
		永年勤続祝	10周年			記念品
			20周年			記念品
高齢者特別祝金（会員が71歳になったとき）			5,000	5,000		
平穩祝金（5年間無給付のとき）			2,000	2,000		
慰退金職	会員5年以上10年未満			3,000	3,000	
	会員10年以上20年未満			5,000	5,000	
	会員20年以上			10,000	10,000	